

令和 6 年香美市議会定例会

4 月臨時会議会議録

令和 6 年 4 月 2 3 日 開 議

令和 6 年 4 月 2 3 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 6 年香美市議会定例会

4 月臨時会議会議録

令和 6 年 4 月 23 日 火曜日

令和6年香美市議会定例会4月臨時会議会議録

招集年月日 令和6年4月23日（火曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 4月23日火曜日（審議期間第1日） 午後 1時58分宣告

出席の議員

1 番	有 光 収 三	1 0 番	比与森 光 俊
2 番	公 文 直 樹	1 1 番	山 崎 晃 子
3 番	中 平 麻 衣	1 2 番	笹 岡 優
4 番	西 村 剛 治	1 3 番	濱 田 百合子
5 番	西 山 潤	1 4 番	山 崎 龍太郎
6 番	森 田 雄 介	1 5 番	利 根 健 二
7 番	山 崎 眞 幹	1 6 番	小 松 紀 夫
8 番	小 松 孝	1 7 番	村 田 珠 美
9 番	舟 谷 千 幸	1 8 番	山 本 芳 男

欠席の議員

な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長	依 光 晃一郎	福祉事務所長	野 邑 裕 永
副 市 長	村 上 真 祥	市民保険課長	萩 野 貴 子
総 務 課 長	竹 崎 澄 人	健康推進課長	宗 石 こずゑ
企画財政課長	黍 原 美貴子	商工観光課長	門 脇 正 人
定住推進課長	小 松 伯 聖	会計管理者兼会計課長	明 石 清 美
税務収納課長	猪 野 高 廣		

【教育委員会部局】

教 育 長	白 川 景 子	教育振興課長	一 圓 まどか
教 育 次 長	中 山 泰 仁		

【消防部局】

な し

【その他の部局】

な し

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一 圓 幹 生	議会事務局書記	今 井 沙 織
議会事務局書記	横 田 恵 子		

市長提出議案の題目

議案第 47号 令和6年度香美市一般会計補正予算（第1号）

同意第 4 号 教育委員会委員の任命について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和 6 年香美市議会定例会 4 月臨時会議議事日程

(審議期間第 1 日目 日程第 1 号)

令和 6 年 4 月 23 日 (火) 午後 2 時開議

日程第 1 審議期間の決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 行政の報告並びに提案理由の説明

(2) 専決処分事項の報告について

報告第 3 号 香美市税条例の一部を改正する条例の制定について

報告第 4 号 香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
について

日程第 4 議案第 47 号 令和 6 年度香美市一般会計補正予算 (第 1 号)

日程第 5 同意第 4 号 教育委員会委員の任命について

会議録署名議員

6 番、森田雄介君、7 番、山崎眞幹君 (審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午後 1 時 5 8 分 開会 開議)

○議長（山本芳男君） 本日は雨ということでお足元の悪い中、御出席いただきましてありがとうございます。ただいまの出席議員は 18 人です。定足数に達していますので、これから、令和 6 年香美市議会定例会を再開し、4 月臨時会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第 1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、本日議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日 1 日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日 1 日と決定しました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、6 番、森田雄介君、7 番、山崎眞幹君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第 3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

市長から、地方自治法第 180 条の規定による、報告第 3 号及び報告第 4 号の専決処分事項について報告がありました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査及び定期監査の結果について、報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、議長報告書のとおりです。

日程第 3、報告第 3 号、香美市税条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第 5、同意第 4 号、教育委員会委員の任命についてまで、以上 4 件を一括議題とします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様の御出席をいただき、令和 6 年香美市議会定例会 4 月臨時会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取組を例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方を御説明させていただきます。

先月 27 日から今月 2 日までの日程で、アメリカの姉妹都市でありますフロリダ州ラ

ーゴ市より、ウッディ・ブラウン市長を初め、総勢 20 人の皆さんが香美市にお越しくださいました。今年は姉妹都市締結 55 周年の年であり、末永い交流を願った記念植樹や歓迎パーティーを開催し、香美市を挙げておもてなしさせていただきました。ラーゴ市の皆さんの滞在はホームステイということで、香美市国際交流協会のメンバーに御協力いただき、一般家庭を知っていただくなど、文化交流も行うことができました。加えて、ラーゴ高校と山田高校は姉妹校であり、交換留学生の交流も続いています。香美市が末永くラーゴ市と交流を継続していけるよう、私としましても努力いたします。

次に、市役所の職員体制についてです。

昨年度も採用試験を 3 回行い、昨年 10 月 1 日付で 2 人、4 月 1 日付で 16 人の計 18 人が新たな香美市職員として加わりました。

正規職員 403 人のうち 4 分の 1 程度の職員が、市職員として 5 年未満の経験年数という体制となっています。若い職員が増えておりますが、それぞれの職場で期待以上に頑張ってくれており、また、能登半島地震の被災地支援に意欲的に参加してくれるなど、頼もしく思っています。今後とも、それぞれの職員が目標を持ち、スキルアップに努め、市民の期待に応えられるよう、職員一同努力してまいります。

次に、予算に計上しております事業について御説明いたします。

まず、ふるさとづくり基金費 82 万 2,000 円余、施設等整備基金費 37 万 7,000 円余は、香美市の持つ基金を運用して得たお金です。人口減により財政的にも厳しくなっていくことが予想されますので、今後も安全性を最重要としながらもできるだけ有利に運用して歳入を増やすべく、情報収集に努めてまいります。

次に、香美市 PR 映像制作等委託業務です。この予算は、朝ドラ「あんぱん」を契機に、香美市を知った方々に対して、やなせたかし先生ゆかりの地や人柄を紹介する動画や、観光スポット、イベント紹介の動画を市民とともに制作し、観光客の周遊と満足度向上を目指すものです。香美市ホームページのリニューアルと合わせ、多くの方に魅力的な香美市の動画を見ていただける努力もし、移住者数の増加やふるさと納税の税収アップなどにもつなげてまいります。

次に、JR バス美良布駅の改修についてです。アンパンマンミュージアム最寄りのバス停である美良布駅には、多くのファミリー層が訪れますが、老朽化が著しい現状となっております。そこで、やなせキャラを使った歓迎ボードの設置や内装壁の塗替え、トイレの扉を子供や女性でも容易に開閉できるよう改修を行います。JR バスを利用する観光客を増やすことで、自家用車の台数を減らすことができますので、この改修を渋滞対策にもつなげてまいります。

次に、外国籍の子供たちの学びを支援する予算についてです。今年度、小学校 1 年生として 2 人の外国籍の児童を迎えることになりました。この子供たちは日本語の習得がまだまだで、意思疎通が難しい現状があります。そこで、日本語指導教員 2 人を新たに配置し、新 3 年生となる 1 人を含めた 3 人の児童の学習をサポートするべく、予算を計

上させていただきました。今後も、外国籍の児童・生徒についてもしっかりと学びを保障し、安心して学校生活を送れるよう取り組んでまいります。

続きまして、本臨時会議に提案します議案について説明いたします。

報告第3号は、専決処分事項の報告について、香美市税条例の一部を改正する条例の制定についてです。

報告第4号は、専決処分事項の報告について、香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第47号は、令和6年度香美市一般会計補正予算（第1号）です。

同意第4号は、教育委員会委員の任命についてです。

以上、報告2件、議案1件、同意1件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本芳男君） これで市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第3号、香美市税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、報告第4号、香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。議会運営委員会からの協議結果報告書のとおり、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は委員会付託を省略することに決定しました。

日程第4、議案第47号、令和6年度香美市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 補足説明はございません。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 議案書16ページで伺います。議案細部説明書は8ペー

ジにございます。

2 款、1 項、6 目、1 2 節の技術等支援業務委託、先ほど市長からの提案説明もございましたけれども、P R 映像制作について、市民参加等もありますので、もう少し具体的にどんな方法を考えているのか、お示してください。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 香美市の動画や、やなせたかし先生の顕彰動画を作成するという主な目標もございますけれども、その中で市民とか学生、職員が、自らで香美市を P R できるような動画作成のノウハウを一緒に学ぶ場などをつくって、市民とともに P R 動画を作成する予定です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

1 1 番、山崎晃子さん。

○1 1 番（山崎晃子君） 同じページでお聞きいたします。

2 款、1 項、1 3 目の 1 2 節と 1 4 節のところで、J R 美良布駅を改修するということですが、トイレのドアが非常に重くて大変だったので、そこも直るのは大変よいことだとは思いますが、ここは J R の所有になっているかと思うんですけれども、改修に当たって J R との協議状況とか、J R が補助するというようなことはなかったのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

まず、御指摘のとおり、駅舎の所有は J R 四国本社となります。

次に、協議内容に関してですが、市としては当初、所有の J R 四国本社に駅舎の改修を行っていただくよう、2 月ぐらいから事務レベルで協議をしていました。市からの財政支援も条件に含んでおりましたが、詳細は省きますが、この協議は合意に至っておりません。そこで、限られた期間での対応ということもありまして、必要最低限の代替案として市による修繕措置、模様替えによる対応を行うこととしております。これは、当該駅舎は J R 四国と香美市の間に無償の使用賃借契約がありまして、その契約文の中で、小修繕、模様替えについては市の負担で行うことができるとされておることを根拠に行います。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） すみません、一つ質問を抜かっておりました。今回の措置に対する J R からの財政支援という質問がございましたが、J R からの財政支援はありません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4 番、西村剛治君。

○ 4 番（西村剛治君） 今の関連で、J R との協議は、合意はされていないけどまだ継続しているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 本会議ですので立って質問を。

○ 4 番（西村剛治君） 失礼しました。

 J R との協議はまだ継続中という認識で間違いないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 今回の朝ドラ「あんぱん」対応における美良布駅舎の改修に関しては、一旦、もう協議は終わっておると認識しております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

 1 1 番、山崎晃子さん。

○ 1 1 番（山崎晃子君） そういたしますと、J R の駅の改修等については、小さい工事であれば市で、大きな工事については、やはり今後も J R に要望していく形になるのか、確認いたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 所有は J R でするので、原則的には、大規模な修繕・改修につきましては J R が行うべきと考えております。

 以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

 1 3 番、濱田百合子さん。

○ 1 3 番（濱田百合子君） 議案書 1 7 ページの 3 款、2 項、3 目、1 3 節です。議案細部説明書は 1 1 ページになります。乳児用呼吸モニターの件ですが、現在も使っているということで、以前も議案には出たと思うのですけれども、確認したくて質問します。

 乳児全員につけていると思いますが、この対応はいつから行っているのかと、この対応については国からの通達があつてのことなのか、また、今までに救急搬送のような事例はあったのかどうかです。それと、今回リースですけれども、もし国からの通達があるのであれば、国からの補助もあるのではないかなと思うのですが、そのあたりもお願いします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 乳児用呼吸モニターの導入は、香美市の導入時期は定かではありませんが、少なくとも平成 2 2 年頃からは当モニターによる対応を行っております。なお、国では、厚生労働省が平成 1 1 年から毎年 1 1 月を乳幼児突然死症候群対策強化月間と定めるなどして、継続的に普及啓発活動を行っております。また、本市での乳幼児突然死症候群による救急搬送の事例はございません。なお、補助につきましては現在確認できておりませんが、台数がやはり子供の人数にもよって変わってきますので、リースという対応を現在のところはしておる状況です。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

5 番、西山潤君。

○5 番（西山潤君） 同じく 17 ページの 3 款、2 項、5 目、7 節でお聞きします。

先ほど市長からもありましたけれども、外国籍児童に対する学習支援ということですが、昨年度は県から日本語指導教員が配置されていたのに、今年度はなくなった理由、そして、今後もこのような形で本市は対応していくということですか、それから、英語で対応するんですか、そこをお聞きします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 高知県教育委員会は教職員配置基準に基づき教員配置を行いますが、昨今の教員不足ということもございましてなかなか配置が決まらず、それが決まらなと、今回のような日本語指導教員を初めとする加配教員の配置をしていただけない状況となります。市教育委員会としましては、配置がないままになることは児童・生徒への影響や、また、学校運営にも支障を来すこととなるため、今回の補正予算を計上させていただいております。今後も県に配置要望はしていきませんが、対応していただけないときには市で対応していくことになろうかと思ひます。なお、英語での対応になっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11 番、山崎晃子さん。

○11 番（山崎晃子君） その同じページでお聞きいたします。

4 款、1 項、2 目の 1 節、8 節、19 節の部分ですけれども、今回、コロナによる健康被害が出たということでの予算計上になっておるわけですが、この対象者の年齢、それから健康被害の状況について、また、この認定の流れと市の対応について、どういふ状況だったのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

まず、被接種者の年齢とか健康被害の状況につきましては、個人情報になりますので、この場ではお答えを差し控えたいと思ひます。

3 つ目の認定までの流れと市の対応についてですが、請求される方が予防接種を受けたときの住民票がある市町村が窓口となり、受け付けた市町村が提出された資料をもとに健康被害調査委員会を開きまして、書類の確認等、審査を行います。その後、都道府県を経由して国へ送付し、国の予防接種や感染症、法律などの外部専門家により構成される疾病障害認定審査会で因果関係を判断する審査が行われます。審査の結果を受けて、市町村から御本人や御家族へ連絡するという流れになっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 大体どれぐらい認定までに期間としてかかるようになるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 一番長い方はたしか令和3年度に申請されたと思いますので、もう2年ぐらいたちました。長い人はそれぐらいで、最近認定のスピードが速くなってきて、どんどん認定されてきているのではないかなと考えております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 今回、認定を受けられた方の人数と、医療費外の保障の手当の内容、それと、報酬として委員等報酬が含まれていますが、新たに救済請求が見込まれている人数についてお伺いします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 人数ですけれども今までに3人です。今結果が分かっているのは2人、結果待ちの方が1人、それから、1人また申請が出てきておりますので、その方の分として予算を計上させていただいております。

内容につきましては、医療費及び医療手当、障害児養育年金、障害年金、それから、亡くなった場合の死亡一時金とか遺族年金、遺族一時金、葬祭料などとなっております。以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。日程第5、同意第4号、教育委員会委員の任命については人事案件であります。香美市議会運営申し合せ事項第6項第2号の規定により、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第 5、同意第 4 号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 説明いたします。

本案につきましては、現任の委員の任期満了により、新たに後任を任命するものです。経歴等の詳細につきましてはお手元の参考資料を御参照ください。御審議よろしく願いいたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明が終わりました。

これから、同意第 4 号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、同意第 4 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て終了しました。

以上をもちまして、4 月臨時会議を終了し、令和 6 年香美市議会定例会を散会いたします。

（午後 2 時 25 分 散会）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 6 年香美市議会定例会

4 月臨時会議会議録

巻 末 掲 載 文 書

令和 6 年香美市議会定例会 4 月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月 日（曜日）	会 議 等	
第 1 日	4 月 2 3 日（火）	本会議	・ 審議期間の決定 ・ 会議録署名議員の指名 ・ 諸般の報告 ・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和 6 年香美市議会定例会 4 月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- （1） 審議期間は本日 1 日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- （2） 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。
- （3） 同意第 4 号は、人事案件であり香美市議会運営申し合わせ事項第 6 項の規定により、委員会付託、質疑、討論を省略して提案説明から採決まで行います。

令和6年香美市議会定例会4月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第47号	令和6年度香美市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	6. 4. 23
同意 第4号	教育委員会委員の任命について	原案同意	6. 4. 23